

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月21日
【会社名】	株式会社社長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 山脇 正史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 山脇 正史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年12月20日開催の当社第49回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円とする。

なお、配当総額は、89,926,150円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日とする。

第2号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を継続する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、永冶泰司、山脇正史、井戸昭典、野本昌弘、加藤雅彦、吉本雅彦、行田茂、塩釜浩之、田邊章、平野實の10名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、二宮麻里子を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額を年額180百万円以内から250百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
(会社提案)

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	55,109個	413個	0個	99.25%	可決
第2号議案	54,558個	964個	0個	98.26%	可決
第3号議案					
永治 泰司	54,994個	528個	0個	99.04%	可決
山脇 正史	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
井戸 昭典	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
野本 昌弘	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
加藤 雅彦	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
吉本 雅彦	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
行田 茂	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
塩釜 浩之	55,044個	478個	0個	99.13%	可決
田邊 章	54,545個	977個	0個	98.24%	可決
平野 實	55,012個	510個	0個	99.08%	可決
第4号議案					
二宮 麻里子	55,055個	467個	0個	99.15%	可決
第5号議案	54,309個	1,213個	0個	97.81%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。